令和　２年　６月１９日

（公財）北九州観光コンベンション協会

小倉駅ＪＡＭ広場にかかる利用条件等について

新型コロナウイルス感染防止対策の一環として、北九州市の「施設イベントに関する基本方針（６月１７日改定版）」などを踏まえ、小倉駅ＪＡＭ広場の利用条件については、次のとおりとさせていただきます。

なお、本利用条件は、今後の感染状況等を踏まえ、適宜見直しを行なってまいります。

＜利用条件＞

１． 感染防止対策の徹底について【チェックリスト】（別紙１ 別紙２）のご提出を

いただきます。利用者にて感染防止対策の取り組みを行っていただくことが

施設利用の条件となります。

２． 感染防止対策のため、施設利用後の使用備品の消毒費用（最終清掃料）を、ご負担いただくことがあります。

別紙１

感染防止対策の徹底について【チェックリスト(利用前提出)】

|  |  |
| --- | --- |
| 項　　　目 | 確認欄 |
| 利用前 | 利用後 |
|
| １ 北九州市「日常生活の中で取り入れていただきたい実践例」の掲示**【必須】** |  |  |
| ２ 北九州市「新型コロナウイルスを防ぐには」の掲示**【必須】** |  |
| （以下は「小倉駅ＪＡＭ広場の利用に関する注意事項」の実施について） |
| ３「１従業員の感染防止対策の徹底」**【必須】** |  |  |
| ４「２参加者（来店者等）への啓発」**【必須】** |  |
| ５「３感染防止の取り組み例　①消毒の徹底」**【必須】** |  |
| ６「３感染防止の取り組み例　②消毒液の設置」**【必須】** |  |
| ７「３感染防止の取り組み例　③カウンター」 |  |
| ８「３感染防止の取り組み例　④テーブル、イス」 |  |
| ９「３感染防止の取り組み例　⑤メニューや箸などの共有物品の撤去」 |  |
| １０「３感染防止の取り組み例　⑥料理の提供」 |  |
| １１「３感染防止の取り組み例　⑦会計」 |  |
| １２「３感染防止の取り組み例　⑧待合スペース」**【必須】** |  |
| １３「３感染防止の取り組み例　⑨ゴミの廃棄」**【必須】** |  |
| １４「３感染防止の取り組み例　⑩人数の調整・制限」 |  |
| １５「３感染防止の取り組み例　⑪滞在時間の短縮」**【必須】** |  |
| １６「３感染防止の取り組み例　⑫その他」**【必須】** |  |

上記内容を確認の上、施設を利用します。

利用者（会社）名：

担当者名：

緊急連絡先：

利用前欄記入日：　　　　年　　　月　　　日（　　）　（利用前にご記入ください。）

※チェックリスト別紙１について

①ＪＡＭ広場利用前、チェックリスト別紙１の「確認欄」の利用前に〇を記入していただき、JＡＭ広場利用申込書に添付して、北九州観光コンベンション協会に申請してください。なお、**【必須】**項目はすべて記入し、それ以外については必要に応じてご記入ください。

②別紙１はコピーしてお手元に保管してください。ＪＡＭ広場利用後にご提出いただく、別紙２の作成の際に必要です。

別紙２

感染防止対策の徹底について【チェックリスト(利用後提出)】

|  |  |
| --- | --- |
| 項　　　目 | 確認欄 |
| 利用前 | 利用後 |
|
| １ 北九州市「日常生活の中で取り入れていただきたい実践例」の掲示**【必須】** |  |  |
| ２ 北九州市「新型コロナウイルスを防ぐには」の掲示**【必須】** |  |
| （以下は「小倉駅ＪＡＭ広場の利用に関する注意事項」の実施について） |
| ３「１従業員の感染防止対策の徹底」**【必須】** |  |  |
| ４「２参加者（来店者等）への啓発」**【必須】** |  |
| ５「３感染防止の取り組み例　①消毒の徹底」**【必須】** |  |
| ６「３感染防止の取り組み例　②消毒液の設置」**【必須】** |  |
| ７「３感染防止の取り組み例　③カウンター」 |  |
| ８「３感染防止の取り組み例　④テーブル、イス」 |  |
| ９「３感染防止の取り組み例　⑤メニューや箸などの共有物品の撤去」 |  |
| １０「３感染防止の取り組み例　⑥料理の提供」 |  |
| １１「３感染防止の取り組み例　⑦会計」 |  |
| １２「３感染防止の取り組み例　⑧待合スペース」**【必須】** |  |
| １３「３感染防止の取り組み例　⑨ゴミの廃棄」**【必須】** |  |
| １４「３感染防止の取り組み例　⑩人数の調整・制限」 |  |
| １５「３感染防止の取り組み例　⑪滞在時間の短縮」**【必須】** |  |
| １６「３感染防止の取り組み例　⑫その他」**【必須】** |  |

上記内容を確認の上、施設を利用します。

利用者（会社）名：

担当者名：

緊急連絡先：

利用後欄記入日：　　　　年　　　月　　　日（　　）　（利用後にご記入ください。）

※チェックリスト別紙２について

①ＪＡＭ広場ご利用後、事前にご提出いただいた別紙１の写しと照合し、該当する項目について別紙２「確認欄」の利用後に〇×を記入し、速やかに北九州観光コンベンション協会に提出してください。なお、×があった場合は、その理由等のご説明をいただきます。

**小倉駅ＪＡＭ広場の利用に関する注意事項**

１　従業員の感染防止対策の徹底**【必須】**

日頃から、従業員の感染防止対策を徹底し、従業員に体調の変化があった場合にすぐに気付ける体制づくりを心掛けてください。

①従業員に健康観察を要請

②従業員にマスクの着用、出勤時や食器・飲食物取扱時の手洗いや手指の消毒などを徹底させる。

③従業員が体調不良時に休みを取りやすい職場環境の整備に努める。

２　参加者（来店者等）への啓発**【必須】**

①参加者（来店者等）にマスクの着用や手洗い・手指の消毒を促すため、別添の啓発ポスターを掲示するなど啓発を行ってください。

②発熱のある方、軽度であってもせきやのどの痛みなど風邪の症状がある方は、利用を控えていただくよう、注意事項の掲示などを行ってください。

３　感染防止の取り組み例

新型コロナウイルスの主な感染経路は接触感染と飛沫感染のため、人との間隔はできるだけ２ｍ（最低１ｍ）空けていただく、もしくは間仕切りの設置などにより直接的な接触を減らすなど、以下の取り組み例を参考に、状況に応じた積極的な対策を実施してください。

①消毒の徹底**【必須】**

・高い頻度で接触が起こる箇所（テーブルや椅子の背もたれなど）は特に消毒を徹底する。

・１時間に１回など消毒時間を決め、定期的な消毒を心掛ける。

・参加者（来店者等）の入れ替えのタイミングで消毒を行う。

②消毒液の設置**【必須】**

消毒液を設置し、来場時の消毒を呼びかける。

③カウンター

・対面で接客する場所には従業員と参加者（来店者等）の間に透明ビニールカーテンやアクリル板等の間仕切りを設置する。

・席数を減らす。難しい場合は参加者（来店者等）間にアクリル板等の間仕切りを設置する。

④テーブル、イス

・席数を減らす。難しい場合はテーブルとテーブルの間に、衝立やアクリル板等の間仕切りなどを設

置する。

・できるだけ対面にならないようイスを配置する。難しい場合は衝立やアクリル板等の間仕切りなど

を設置する。

⑤メニューや箸などの共有物品の撤去

・メニューや箸、取り皿、調味料、つまようじなどはテーブルやカウンターから撤去し、来客の都度、

必要な数のみを提供する。

⑥料理の提供

・ビュッフェ形式や大皿での料理の提供は行わず、小分けにして提供する。

⑦会計

・レジなど対面で接客する場所には従業員と客の間に透明ビニールカーテンやアクリル板等の間仕

切りを設置する。

・お金の受け渡しは直接行わず、トレー等を使用して行う。

⑧待合スペース**【必須】**

・待合スペースの間隔を広くする措置

・頻繁に接触する箇所（テーブル、イス）の消毒

・定期的な消毒のほか、参加者（来店者等）の入れ替えのタイミングで消毒を行う。

⑨ゴミの廃棄**【必須】**

・鼻水、唾液などがついたゴミは、ビニール袋に入れ密閉して廃棄する。

・ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用する。

⑩人数の調整・制限

・行列を作らないよう整理券を発行する。

・通常時よりも一日当たりの来店客数を抑制する。

・予約制の導入やピーク時間以外の時間帯の割引を実施する。

⑪滞在時間の短縮**【必須】**

時間制限を設けるなど、参加者（来店者等）の滞在時間を短くする取り組みを行う。

⑫その他**【必須】**

・必要に応じて、「『新しい生活様式』の実践例」や業種ごとの関係団体が作成したガイドラインを確認する。

・感染防止対策及び発症者が出た場合の対応手順を決め、関係者に周知する。

・ＪＡＭ広場利用後、２週間以内に従業員や参加者（来店者等）にコロナウイルスの感染が疑われる症状が現れた場合は、従業員等関係者及び当協会を含め関係先へ連絡する。

【北九州観光コンベンション協会：連絡先】０９３－５４１－４１５１（観光事業部 直通）

【北九州市新型コロナウィルス相談ナビダイヤル】０５７０－０９３－５６７